

## 令和6年度 学校を核とした地域づくり推進事業実施委託 質問及び回答

2024/3/6公開

No.	質問内容	回答
1	仕様書2(3)に関しまして、「校庭の魅力向上に向けた調査・研究」と記載があり、文中「※外でボール遊びを思い切りしてみたい！という子どものやりたいを実現するため、～(以下略)」と注書きがございますが、こちらの仕様書での規定範囲では、遊びやイベント等の取組を求めているのではなく、あくまで、子どもや地域のニーズや仕掛け、環境づくりについての調査研究としての取組を求めているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 仕様書4Pの2(3)記載のとおり、令和6年度には全小中学校で放課後の校庭開放がスタートすることから、子どもたちにとって校庭がもっと魅力的なものとなるよう、「みんなの校庭プロジェクト」など、放課後に関わる施策・取組と連携し、子どもたちが校庭で放課後楽しく遊べる仕掛け（環境）づくりについての調査・研究として、どのような取組が可能かご提案ください。
2	仕様書6(1)「一括再委託の禁止」とありますが、業務効率や質向上のため、再委託が必要となる際にはどのタイミングで市に申し出る必要がありますでしょうか。	再委託の必要が生じた際、その都度、事前にお申し出ください。 なお、プロポーザルのご提案内容によって、必要であれば、再委託の可能性も含め、実施体制等のご説明をお願いいたします。
3		
4		